
札幌市自治基本条例について市職員と学生が意見交換を行います。

4月21日（金）、本学において、札幌市が制定を目指している自治基本条例と市民自治について、札幌市職員と学生が意見交換を行います。札幌市が自治基本条例の制定と市民自治についての市民理解を広げる一環として学生にPRし、合わせて学生の視点を生かした市民へのPRの素材開発を目的としています。

参加予定者は、札幌市職員10人程度、法学部4年生10人程度、指導役として法学部福士明教授、進行役コーディネーターとしてインタラクショナル研究所の安田睦子氏の約20人です。札幌市職員と学生とで3班に分かれグループ討議を行います。

【進行プログラム】

1. 札幌市からの主旨説明
2. 導入（自己紹介・ウォーミングアップ）

大学を1つのまちと想定して、快適で楽しく、有意義なキャンパス生活を送るために、迷惑な行為の範囲を決める方法や場のあり方、防ぐしくみを各班で意見交換。
3. 札幌市からの自治基本条例の取り組みの紹介
 - (1)説明
 - (2)DVDの視聴（内容：自治体の職員が、市民交流センターの建設に向けて上司を説得し、市民懇談会、ワークショップを経て施設計画を作るが、最後に2万人の町で27億円の施設が本当に必要なのか悩む）
4. グループ討議

DVDを視聴し、問題点とその理由について各班で意見交換。
5. 討議内容の発表
6. まとめ

日時：平成18年4月21日（金） 14：40～16：10

場所：札幌大学2号館2階 2213教室